



新型コロナウイルス感染症に関する利益補償を拡大した 旅館・ホテル、食品業界向け総合パッケージ商品の発売

2020年7月17日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（社長：金杉 恭三）は、新型コロナウイルス感染症に関連して飲食店や旅館・ホテル等が支出する費用について、アクリル板・ビニールカーテン設置費用や超過人件費など事業者が負担する損害を総合的に補償する新商品を開発しました。

2020年7月下旬（2020年10月以降保険始期契約分）より発売します。

1. 発売の背景

当社は、飲食店や旅館・ホテルなどで従業員や来場者が新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合に事業者が被る損害を補償する保険商品として、食中毒・特定感染症利益補償特約を販売していますが、当該特約で補償の対象となる損害は喪失利益と人件費・テナント料などの固定費に限られています。しかし、新型コロナウイルス感染症の発生により事業者が負担する損害は、これらに限らず店舗のレイアウト変更や来店型店舗から宅配・デリバリー型への業態変更に掛かる費用など多岐に渡ります。このような各種費用を幅広くカバーできる保険のニーズが高まっていることから、既に販売している新型コロナウイルスに関する利益補償を拡大した総合パッケージ商品を発売します。

2. 本商品の概要

対象業種	旅館・ホテル、飲食店などの食品関連業者	
補償内容	<p>■基本補償</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の所有・使用・管理もしくは施設の用法に伴う仕事の遂行に起因する対人・対物事故により法律上の損害賠償責任を負担することによる損害を補償します。 生産物または仕事の結果に起因する対人・対物事故により法律上の損害賠償責任を負担することによる損害を補償します。 <p>■食中毒・特定感染症利益補償</p> <ul style="list-style-type: none"> 食中毒・特定感染症（新型コロナウイルス含む）の発生による、営業の休止・阻害によって生じた損失（喪失利益等）を補償します。 <p>■新型コロナ等対応費用補償</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険証券記載の対象施設において新型コロナウイルス感染が発生し保健所等による措置がなされた場合に、事業者が被る以下の損害を定額で補償します。 	
	事業者が負担する費用	具体例
	消毒・清掃費用	来場者が感染したため、施設の消毒を実施した
	レイアウト変更費用	飛沫感染対策のため、アクリル板を設置した
	臨時雇入費用	従業員が感染し2週間の自宅待機が必要になったため、その間の代替人員を雇用した
	超過人件費	従業員が感染し2週間の自宅待機が必要になったため、その間ほかの従業員が残業を余儀なくされた
	社告・広告費用	HPへの掲載、新聞広告
	業態変更に伴う費用	一時的にテイクアウト専門店に変更するため、持ち帰り用の容器、箸、ビニール袋等を取り揃えた
	在庫品廃棄費用	感染により休業したため、仕入れていた食材を廃棄した

	施設利用者等に対する 通信費・郵送費	施設において感染者が発生したことを、利用者へ郵送にて案内を行った
	コンサルティング費用	施設で感染が発生したため、その後の対応策について専門家に相談した
など		
■ 弁護士費用補償 ・事業者が対人・対物・経済的被害を受けた場合に弁護士に相談する費用を補償します。		
補償額	■ 基本補償 ・契約に応じて個別に設計 ■ 食中毒・特定感染症利益補償 ・契約に応じて個別に設計 ■ 新型コロナ等対応費用補償 ・事業者の規模に応じて 20 万～最大 1,000 万円を契約時に設定（定額） ■ 弁護士費用補償 ・1 事故・保険期間中につき 100 万限度	

3. 今後の展開について

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大において、厳しい経営環境に置かれながらも日々尽力されている事業者の皆さまを支えるべく、事業者の皆さまが抱えるリスクに対して、本商品の提供を通じて安心・安全な事業活動をサポートしていきます。

以上

当社は、社会との共通価値を創造し、目指す社会像である「レジリエントでサステナブルな社会」を実現するため、SDGs（持続可能な開発目標）を道しるべとし、地域の皆さまに貢献する活動を行ってまいります。

